

第2回 札幌市公共交通協議会 地域公共交通会議 北区・東区 合同部会

【報告事項】

「栄町篠路線」代替交通の運行事業者決定について

1. 「栄町篠路線」代替交通の運行事業者決定について【報告事項】

一般競争入札を実施し、運行事業者を「**暁交通株式会社**」に決定。

■運行概要（第1回資料の更新）

実施期間	令和7年4月1日～ ※12月29日～1月3日までを除く。
運行態様	乗合旅客運送（路線定期的運行＋区域的運行） ※事前に設定した経路と乗降ポイント間を運行（一部予約運行）
運行車両	【通常運行】 ・定員10名のワンボックス車両（乗客定員9名）1台 ・利用が多い時間帯は2台 【乗り残し対応の運行】 ・車両定員5名（乗客定員4名）以上の車両 1台 ※上記に加え、予備車がそれぞれ1台以上 ※運行事業者（タクシー事業者）が一般乗用旅客自動車運送事業に使用している車両と併用。
運行区間等	後述（「運行区間等」参照）
利用方法	定時運行便：予約不要 予約運行便：電話による事前予約 ※予約受付時間は利用の1週間前～前日の17時まで
運賃	一般 240円 子ども・高齢者・障がい者 120円（現金のみ対応） その他の運賃体系（定期券等）については、後述（「運賃表」参照）
運行事業者	暁交通株式会社
道路運送法上の位置づけ	道路運送法第21条による運行 （国土交通大臣の許可を受けた場合等における、貸切バス事業者、タクシー事業者による乗合旅客の運送）